

令和7年度 集団指導講習会

社会福祉施設等における災害対策について



福島市 危機管理室

内 容

1 ハザードマップについて

- (1)ハザードマップの種類
- (2)ハザードマップの見方

2 避難に関する防災情報について

- (1)市が発令する避難情報
- (2)防災情報の収集方法
- (3)浸水や土砂災害が想定される区域にいる場合の避難行動
 - (4) 水害時に開設する避難所
 - (5) 地震で開設する避難所

3 避難確保計画と避難訓練について

- (1)土砂災害防止法、水防法に基づく制度の内容
- (2)避難確保計画の主な内容
- (3)避難訓練の内容(例)
- (4)市への報告のお願い

1 ハザードマップについて

(1)ハザードマップの種類

- ・洪水ハザードマップ
- ・土砂災害ハザードマップ
- ・内水ハザードマップ
- ・ため池ハザードマップ
- ・吾妻山・安達太良山火山防災マップ

福島市公式防災アプリ
(InfoCanal)
で確認できます

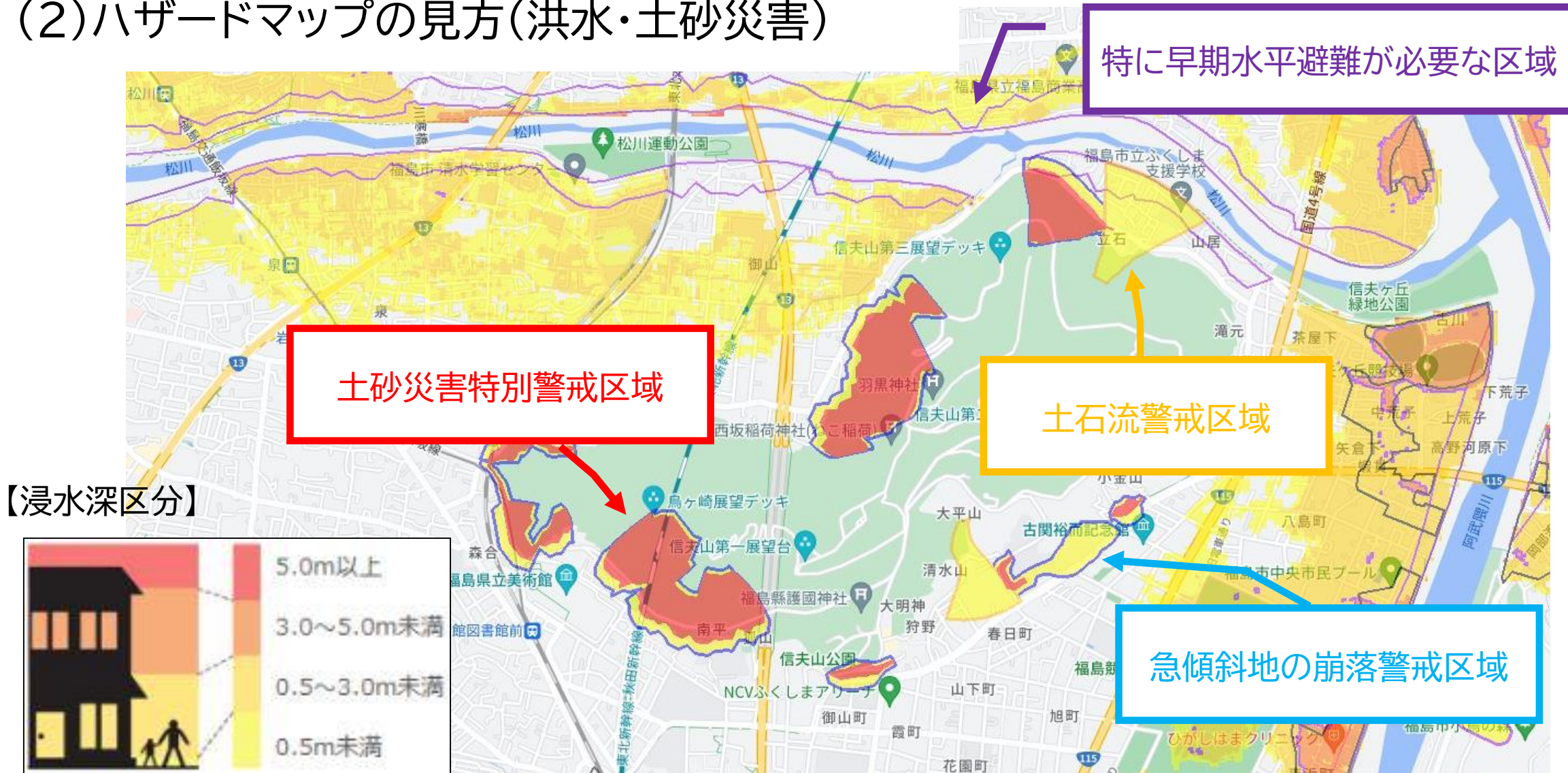


iOS版



Android版

(2)ハザードマップの見方(洪水・土砂災害)



2 避難に関する防災情報について

(1)市が発令する避難情報

気象台などからの情報により避難の必要性を判断し、危険度に応じて避難情報を発令します。

	市が発令する 避難情報	気象情報	どのような行動をとるべきか
警戒レベル5	緊急安全確保	大雨特別警報 氾濫発生情報 など	すでに災害が発生している状況 命を守るための最善の行動をとる
警戒レベル4	避難指示	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など	速やかに危険な場所から避難 ※指定避難所や親戚・知人宅、ホテル・ 旅館など、安全な場所に移動
警戒レベル3	高齢者等 避難	大雨・洪水警報 氾濫警戒情報 など	避難に時間を要する人とその支援者は避難 ※高齢者、障がいのある方、 乳幼児連れの方など

(2) 防災情報の収集方法

防災情報の種類

避難情報、避難所開設情報、
気象警報、気象特別警報、緊急地震速報、
噴火警報、噴火速報、国民保護情報、
防災イベント・広報 など

情報の収集方法

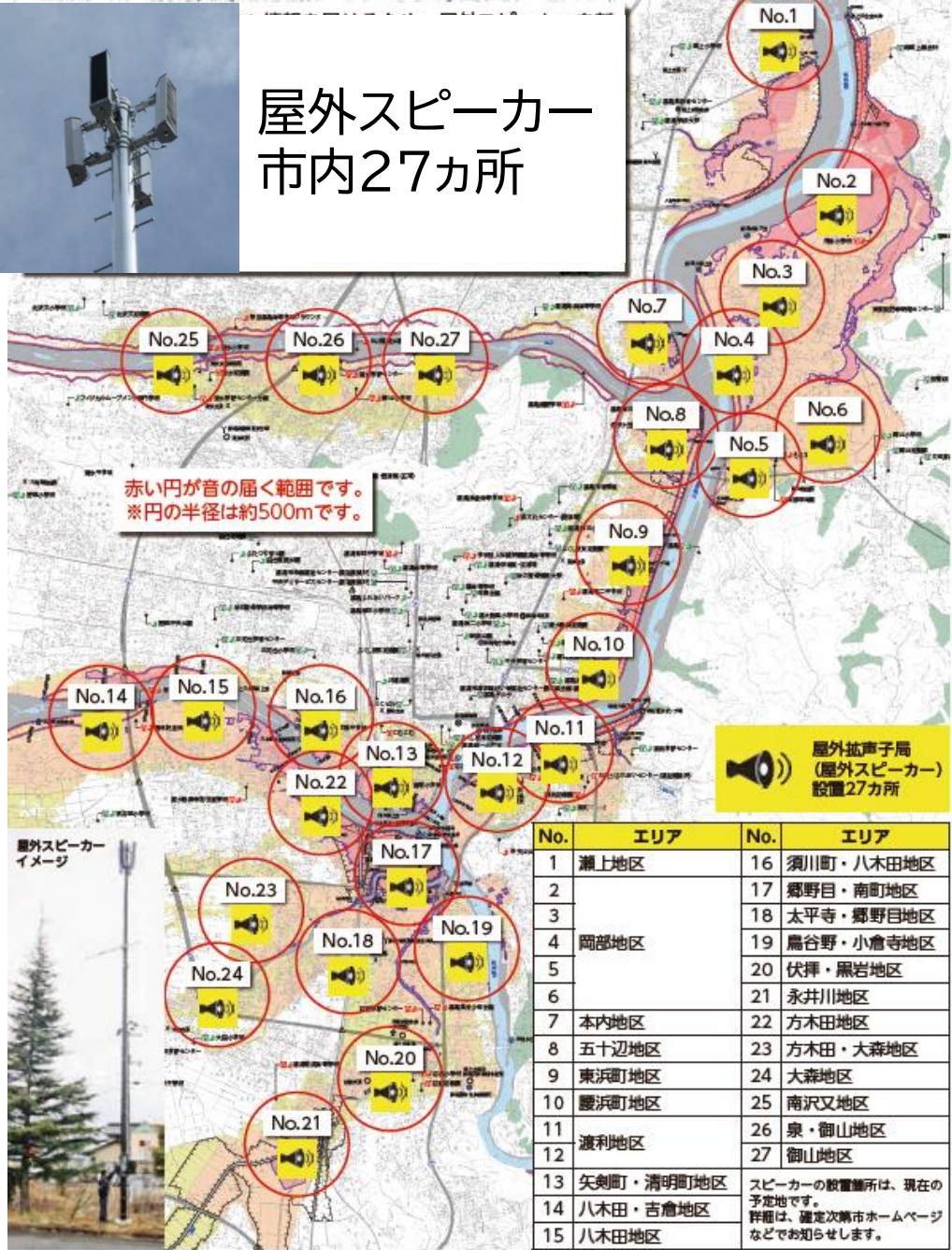
- ・テレビ(dボタン)
- ・コミュニティーFM
FMポコ(76.2MHz)
- ・防災ウェブサイト(市ホームページ)
- ・SNS(X、LINE)
- ・緊急速報メール(登録不必要)
- ・メールマガジン(登録必要)
- ・戸別受信機
- ・屋外スピーカー(市内27カ所)
- ・防災アプリ など



戸別受信機



屋外スピーカー
市内27カ所



(3) 浸水や土砂災害が想定される区域にいる場合の避難行動

避難情報の発令

安全に避難できる

水平避難



危険区域より出て
安全な避難所等へ避難

浸水が始まっており、浸水区域の外への避難が困難

垂直避難



無理な避難は避け
建物の上の階へ避難

(4)水害時に開設する避難所(令和7年5月現在)

洪水・土砂災害時の開設避難所				テレビ・ラジオ・インターネットなどで避難情報を確認しましょう			
▼中央地区		▼北信地区		▼土湯温泉町地区		▼吾妻地区	
市民センター		北信学習センター		中之湯		吾妻学習センター本館	
三河台学習センター		鎌田小学校		▼立子山地区		野田小学校	
橘高等学校		瀬上小学校		立子山自然の家		庭塚小学校	
福島成蹊高等学校		余目小学校		▼飯坂地区		▼蓬萊地区	
三河台小学校		北信中学校		飯坂学習センター		蓬萊学習センター本館	
桜の聖母学院高等学校		▼信陵地区		平野中学校		蓬萊中学校	
▼渡利地区		信陵学習センター		茂庭多目的集会所※2		▼飯野地区	
渡利学習センター		信陵中学校		湯野小学校		飯野学習センター	
渡利中学校		笹谷小学校		▼松川地区		▼福祉避難所	
南向台小学校		▼吉井田地区		松川学習センター		NCVふくしまアリーナ	
▼清水地区		吉井田小学校		▼信夫地区		▼ペット同伴避難所	
清水中学校		JAふくしま未来 未来館よしいだ		信夫学習センター		勤労青少年ホーム	
北沢又小学校		福島大学附属特別支援学校		大森小学校			
清水支所		▼西地区		信夫中学校			
森合小学校		佐原小学校		平田小学校			
▼東部地区							
岡山小学校							
東部勤労者研修センター							
大波多目的集会所							

※2 茂庭多目的集会所

摺上川ダムが緊急放流する場合、茂庭多目的集会所は避難不可となり、「摺上川ダム管理所」に避難することになります。

凡例

警戒レベル3
高齢者等避難発令

レベル4
避難指示発令時開設

 エアコンが設置されている避難所

 浸水想定区域内となっている避難所。数字が想定浸水深※1

※ 建物基礎高が想定浸水深以上を確保しているなど、避難可能ですが、避難場所（グラウンド、駐車場）の利用は浸水の可能性があります。

(5)地震で開設する避難所(令和7年5月現在)

地震災害時の開設避難所

▼中央地区

市民センター



三河台学習センター



▼渡利地区

渡利学習センター



▼杉妻地区

杉妻支所



▼清水地区

清水学習センター本館



▼東部地区

もちずり学習センター



▼北信地区

北信学習センター



▼信陵地区

信陵学習センター



▼吉井田地区

吉井田学習センター



▼西地区

西学習センター



▼土湯温泉町地区

土湯温泉町支所



▼立子山地区

立子山自然の家



▼飯坂地区

飯坂学習センター



▼松川地区

松川学習センター



▼信夫地区

信夫学習センター



▼吾妻地区

吾妻学習センター



▼蓬萊地区

蓬萊学習センター本館



▼飯野地区

飯野学習センター



▼福祉避難所

N C V ふくしまアリーナ



▼ペット同伴避難所※

勤労青少年ホーム



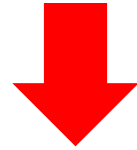
3. 避難確保計画の作成と避難訓練の実施について

(1) 水防法、土砂災害防止法(※)に基づく制度の内容

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「浸水想定区域」
または
「土砂災害警戒区域」

内にある要配慮者が利用する施設



以下の事項が法律で**義務**づけられています。

●避難確保計画の作成(変更)・市町村へ提出

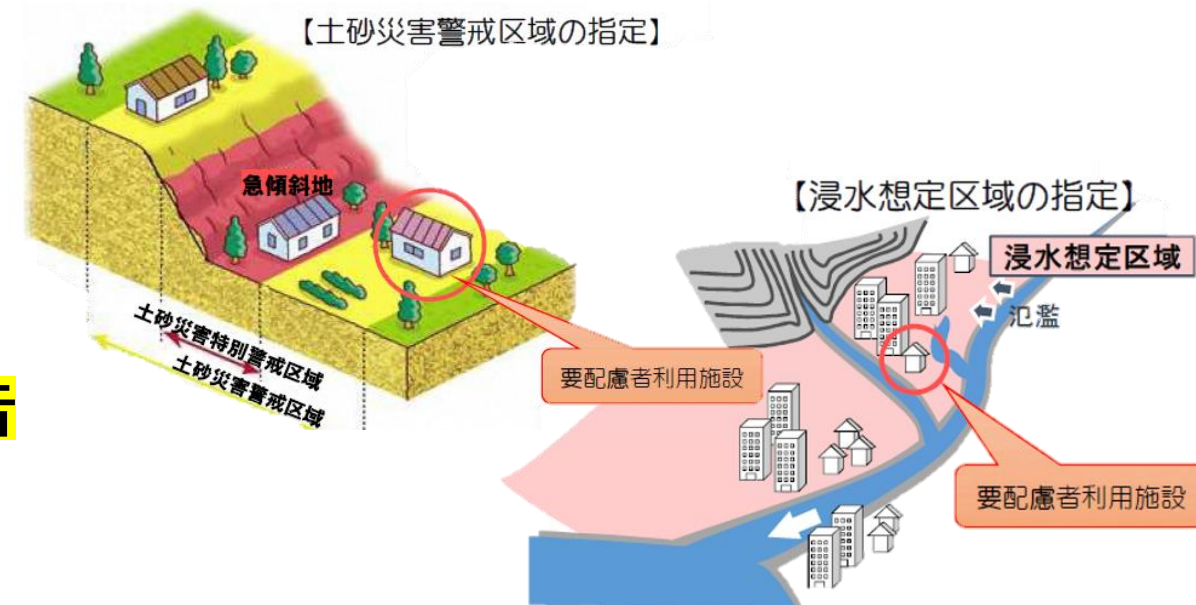
●計画に基づく避難訓練の実施・市町村へ報告

要配慮者利用施設

浸水想定区域内の施設 : 326施設
(八反田川等の浸水想定区域見直しで、R6年度約120施設追加)

土砂災害警戒区域内の施設 : 13施設

⇒ 対象施設は「福島市地域防災計画 資料編」
の中に、対象施設が記載されています。



(2)避難確保計画

〈ひな型〉

計画に記載が必要となる事項

防災体制に関する事項

計画の目的・施設の概要

防災体制に関する事項 その2

避難情報の収集・伝達方法・体制等
避難を開始するタイミング・施設利用者の避難支援体制

避難誘導に関する事項

安全が確保できる避難先、避難ルートや避難方法

避難の確保を図るための施設整備に関する事項

避難に必要な設備・備蓄品の確保

防災教育及び訓練の実施に関する事項

防災教育や避難訓練の実施機会の確保

洪水時の避難確保計画

施設名

施設管理者
または所有者

2022年4月 作成

利用者
どで確認
ise/fuk
anri/b
第
名

-1-

〈チェックリスト〉

※確認用：提出の必要はありません

避難確保計画チェックリスト

チェック項目		チェック欄
1	施設名または施設管理者名の記載があること	☐ 対応済
2	計画の目的の記載があること（土砂区域名、浸水流域名を入れることが望ましい）	☐ 対応済
3	計画の適用範囲の記載があること	☐ 対応済
4	防災体制の記載があること ☐ 防災体制を立ち上げるタイミングを定めているか ☐ 災害時の役割分担を定めているか ☐ 活動内容の記載があるか	☐ 対応済
5	情報収集及び伝達の記載があること ☐ 収集する情報の種類を定めているか ☐ 情報を収集する手段を定めているか ☐ 緊急時の連絡体制や伝達方法を定めているか	☐ 対応済
6	避難誘導の記載があること ☐ 利用者は警戒レベル3「高齢者等避難」で避難を開始することとしているか ☐ 安全が確保できる避難先を特定しているか ☐ 安全が確保できる避難ルートや避難方法を複数定めているか	☐ 対応済
7	施設の整備の記載があること ☐ 複数の情報機器を準備しているか ☐ 避難に必要な資機材を準備しているか ☐ 屋内避難に必要な物資を準備しているか	☐ 対応済
8	防災教育及び訓練の記載があること ☐ 防災教育の実施を定めているか ☐ 年1回以上、防災訓練を実施するよう定めているか	☐ 対応済
備考		

市ホームページに避難計画のひな型、チェックリストを掲載しています。

(3)計画に基づく避難訓練

主な訓練内容

事前準備、情報収集及び伝達

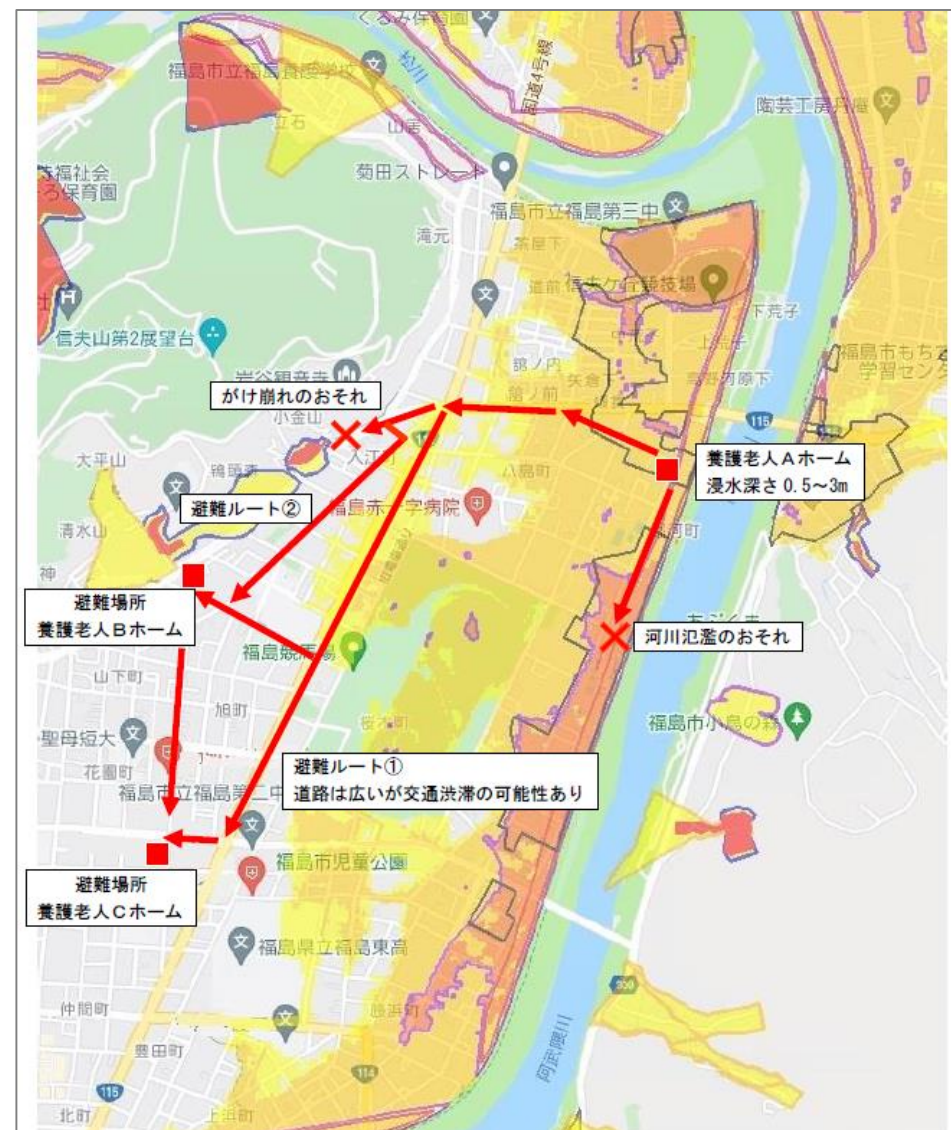
- ・ハザードマップの確認
- ・施設利用者の避難支援体制の確認
- ・テレビ、インターネットを活用した情報収集

避難に関すること

- ・避難先や避難経路の安全確認
- ・要配慮者の避難支援、体調管理
- ・必要物品の確認、持ち出し
- ・避難先での連絡体制の確認
- ・周辺住民への協力依頼

原則**年1回以上**実施が必要です。
実施終了後は、速やかに市へ報告をお願いします。

【避難経路図作成(例)】



(4)対象施設の皆様へ

実施事項の概要

★避難確保計画の新規作成または変更
計画の作成や、作成済みの計画を変更した場合、
市役所担当課(※右記参照)に**2部**提出してください。
(郵送または持参)

★避難訓練の実施
訓練後は速やかに「避難訓練実施結果報告書」を
いずれかの方法で提出してください。

- オンライン申請…市HP内の提出フォームより申請。
- メール…様式をHPからダウンロードし、提出。

★該当施設の確認
市HP「要配慮者利用施設における避難確保計画
の作成と訓練の実施について」内で確認できます。

★施設に関する情報提供
施設の状況などに変更が生じる場合は、 随時
担当課へご連絡ください。

対象施設には別途、計画作成と避難訓練実施報告の案内を送付します。

〈訓練実施結果報告書 様式〉

訓練実施結果報告書	
年 月 日	
福 島 市 長 様	報 告 者 住 所 氏 名
下記のとおり訓練を実施したので報告します。	
施 設 名	
施 設 の 分 類 (該当する□にチェックをする。)	☐ 高齢者施設等 ☐ 障がい者施設等 ☐ 小・中・高校・特別支援学校等 ☐ 病院・診療所等 ☐ 放課後児童クラブ・支援センター等 ☐ 母子生活支援施設 ☐ 保育園・幼稚園・こども園等
施 設 所 在 地	
実 施 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで
想 定 災 害 (該当する□にチェックをする。)	☐ 洪水 ☐ 土砂災害 ☐ その他の災害()
訓 練 内 容 (該当する□にチェックをする。)	☐ 地図の作成(危険箇所書き込みなど) ☐ 情報の収集伝達訓練
	☐ 避難経路確認訓練 ☐ 立退き避難訓練
	☐ 垂直避難訓練 ☐ 物品の運搬訓練
	☐ その他(訓練内容を随時自由記載)
訓 練 参 加 人 員	従業員(全員・一部) 名(うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) 名(うち通所者 名) その他訓練参加者：施設利用者の家族 名 地域の協力者 名 その他 名 合計 名
訓 練 実 施 担 任 者	職 氏名 連絡先 TEL
備 考	
※ この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。	

〈担当課窓口一覧〉

施設の内容等	提出先及び担当窓口、電話番号、メール	住所
本件全般の問い合わせ	危機管理室 計画係 電話 024-525-3793 メール bousai@mail.city.fukushima.fukushima.jp	〒960-8601 福島市五老内町 3-1
障がい施設等	障がい福祉課 障がい庶務係 電話 024-525-3748 メール syougai@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
介護・高齢施設等	長寿福祉課 長寿福祉係 電話 024-525-7656 メール tyoujyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
小学校、中学校等	学校教育課 指導係 電話 024-525-3782 メール gakkou@mail.city.fukushima.fukushima.jp または 校務支援システム校内メール(担当宛)	〒960-8002 福島市森合町 10-1 保健福祉センター
高校、特別支援学校	危機管理室 計画係 電話 024-525-3793 メール bousai@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
病院、診療所等	保健総務課 医事課事務係 電話 024-597-6221 メール h-soumu@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
放課後児童クラブ、支援センター等	こども政策課 子育て支援係 電話 024-525-3767 メール ko-shien@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
母子生活支援施設	こども家庭課 こども家庭係 電話 024-525-3780 メール ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp	
保育施設、幼稚園、こども園	幼保支援課 幼保支援係 電話 024-572-3122 メール yo-shien@mail.city.fukushima.fukushima.jp	